随意契約(相手方指定)調書

件 名	南千住第二中学校昇降機設備改修工事	5100175
工(納)期	令和6年10月31日	
契約締結日	令和5年12月7日	
契約金額	35,200,00円(消費税込み)	

契約相手方	中央エレベーター工業株式会社	
2 (m3) A		(法人番号:4010501008000)
	別紙に記載のとおり。	
相手方指定理由		
備考		

契約審査委員会資料			
経理課契約係	R5.11.9		

業者選定理由書

件名	南千住第二中学校昇降機設備改修工事
指名業者(案)	名 称 中央エレベーター工業株式会社 所在地 東京都台東区上野三丁目4番9号 代表者 代表取締役 福田 賢司
特命理由	本工事は、南千住第二中学校既設昇降機1基について、改修工事を実施するものである。 契約締結請求にあたり、事業主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課において検討したところ、本工事は、騒音・振動を配慮した上で限られた期間内での作業完了が求められる工事である。昇降機設備の製造・設置業者である上記業者であれば、知識・技術及び機器・資材を活用し、昇降機設備周辺のタイル仕上げを撤去することなく作業を完了させることができるため、期間内での作業完了が可能である。 以上の理由から、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)